

小向きゅう舎監視カメラシステム
保守業務委託仕様書

「小向きゅう舎監視カメラシステム保守業務」について、神奈川県川崎競馬組合（以下「発注者」という。）が〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇（以下「受注者」という。）に委託する業務（以下「本保守業務」という。）の詳細及び具体的遂行方法は以下のとおりとする。

1. 契約件名 小向きゅう舎監視カメラシステム保守業務委託契約

2. 保守対象物品

本保守業務の対象物品は、令和2年3月および令和3年3月に設置した監視カメラシステム（以下「本システム」という。）のうち別記1に定めるハードウェア（以下「対象ハードウェア」という。）とする。

3. 本システム設置場所

本システム設置場所（以下「本システム設置場所」という。）は、下記のとおりとする。

住所：神奈川県川崎市幸区小向仲野町15番1号～5号

4. 本保守業務の期間

令和4年6月1日から令和6年3月31日まで

5. 本保守業務の対価

保守業務の対価としての契約金額は下記のとおりとする。

支払い方法	契約金額	支払条件
半期ごとに二分割で支払い	令和4年度年額 金 円 令和5年度年額 金 円 (消費税および地方消費税を含む)	受注者は、年額の保守料金を、契約書第2条及び第3条に定める通り半期ごとの対価として均等二分割し、各期間の最終月の末日までに発注者に請求するものとする。 発注者は、受注者の適法な請求書を受領した日の属する月の翌月末日までに本保守業務に係る費用を支払うものとする。

※但し、令和4年度については10月末日をもって半期を区切ります。

6. 本保守業務の内容

(1) 故障連絡受付業務

受付時間：平日9:00～17:00（土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

受注者は、上記の受付時間において、発注者から保守対象物品に関する故障発生連絡（以下「故障連絡」という。）を下記に従い受け付けるものとする。

－発注者は、故障連絡を行うにあたって、具体的な故障内容（設置場所（きゅう舎・建物番号など）、不具合のある監視カメラ等の機器・番号（シリアルナンバー）、不具合の状況）を受注者に対して提供するものとし、その具体的な項目、内容は別途取り決める。

－問い合わせは、予め発注者により氏名を提示された発注者の担当者のみとする。

一月間の電話による受付回数が受注者の通常想定する範囲を2カ月連続で超過した場合、もしくはサービス内容および要件に変更があった際には、費用見直しについて協議し、再度取り決めるものとする。

(2) 故障原因切り分け業務

対応時間：平日9:00～17:00（土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

受注者は、(1)に定める故障連絡を受け付けた場合、当該異常発生の原因の切り分けを行うため、受注者またはその再委託業者の技術者から発注者の担当者にコールバックを実施し、問診、故障調査、分析を行うものとする。発注者は、受注者の切り分け業務に際しては、問診事項への回答や現状確認・操作などに協力を行うものとする。切り分けの結果、受注者が必要であると判断した場合、受注者は下記記載の(3)の作業を実施する。なお、受注者は、当該異常の発生が設備機器以外に起因するものであると判断した場合、その旨を発注者に通知する。

なお、上記対応時間外の受付についてのコールバック対応は翌営業日以降での対応とする。

(3) 故障対応業務

対応時間：平日9:00～17:00（土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

受注者は、(2)に定める故障原因切り分けの結果、対象ハードウェアの故障が判明した場合、発注者の了承を得て、本システム設置場所へ技術員派遣の手配をおこない、下記に従い故障修理作業を実施する。

- －当該故障対応に伴い、ソフトウェアの再インストール・再設定が必要な場合は、対応を行うものとする。ただし、各ソフトウェアメーカーが定める保守サポート期間が終了したものについては、この限りではない。
- －対応業務範囲には、監視カメラ、NVR、PoE HUB の性能評価やファームウェアアップデート、障害時のログ取得、障害原因調査に係わる作業が含まれるものとする。
- －保守対象機器の設定情報（コンフィグデータ）は納品時に引渡したものを発注者にて保管し、故障修理作業時に技術員へ発注者から引き渡すこととする。
- －現地での修理対応ができない場合については、保守用予備機に交換して復旧するものとし、予備機への交換、予備機の修理（修理代、送料等）も本保守業務の対価に含まれるものとする。
- －故障対応に高所作業が伴う場合（高所に取り付けたカメラの修理や交換など高所作業車を使用する作業）、11項に定義する特別保守業務として実施するものとする。

(4) 定期点検作業

発注者受注者間で対応時間を協議のうえ、下記の現地定期点検作業を実施する。

- －各定期点検作業は基本的に2日間とし、年間計4日間の作業とする。
- －受注者は、各定期点検作業を実施する日程について、事前に発注者に対して通知する。
- －各定期点検作業は管理PCから監視カメラの映像確認、PoE HUB、NVRの清掃を実施する。

－監視カメラ本体の清掃については受注者が可能な限り行うよう努める作業項目とし、監視システムの映像を確認し、必要に応じカメラ側の清掃を実施する。なお、高所作業（高所作業車を使用する作業）が必要なカメラ本体の清掃は定期点検には含まず、必要な場合は 11 項に定義する特別保守業務として実施するものとする。

7. 発注者の協力事項

発注者は、受注者が本保守業務を実施するに際して、別記 2 に定める協力事項について協力する。

8. 保守対象外事項

別記 3 に定める事項は本保守業務の対象外とする。

9. 対象システム利用停止時間

受注者が本保守業務において本システムを一時停止することが必要と判断した場合、発注者はこれを許可するものとする。またこの場合、受注者は想定される停止時間を事前に発注者へ連絡するものとする。

10. 保守交換物品の取扱い

受注者または受注者の手配したハードウェアメーカーが本保守業務において本システムの部品交換を行った場合、旧部品の所有権は受注者または部品交換を実施したハードウェアメーカーに帰属するものとする。

但し、交換物品がハードディスクである場合、旧部品の所有権は引き続き発注者に帰属するものとし、発注者は自らの責任において、旧部品を取り扱うものとする。

11. 特別保守業務

受注者が発注者の要請に基づき本仕様書に明示されていない業務を実施する場合や特別保守として本仕様書に定義した業務を実施する場合、本保守業務の対価に含まれないものとし、これを行う必要が生じた場合、発注者受注者間で別途協議して、実施内容、実施期間、料金等について合意したうえで当該作業を行うものとする。

12. 時間外対応

発注者が要求する場合でかつ受注者において実施可能な場合は、6（3）で取り決めた時間以外でも保守業務を実施するものとする。この場合、発注者は、前項特別保守業務として時間外保守料金を支払うものとする。

13. 保守業務連絡先

保守業務に関する発注者、受注者各々の連絡先は別記 4 のとおりとする。また、発注者および受注者は

連絡先などに変更があった場合には、速やかに相手方に書面で通知を行い、通知をもって完了とする。

別記1 「ハードウェア」

NO.	機器名称	機器型番	数量	主な仕様など
1	監視カメラ (きゅう舎)	IB9360-H	161	屋外用バレット型カメラ(2MP, H. 265, 3.6mm, 30M IR, SNV, WDR Pro)
2	監視カメラ (屋外)	IB9367-HT	34	屋外用バレット型カメラ(2MP, H. 265, 2.8~12mm, 30M IR, SNV, WDR Pro)
3	監視カメラ (管理棟)	FD9367-HV	14	固定ドーム型カメラ (2MP, H. 265, 2.8mm, 30M IR, SNV, WDR Pro)
4	録画装置 (NVR)	ND9322P	26	8ch 録画用、2 SATA、8 PoE
5	録画装置 (NVR)	ND9441P	16	16ch 録画用、4 SATA、16 PoE
6	録画装置 (NVR)	NR9581	1	32ch 録画用、8 SATA
7	PoE HUB	AW-GET-100A-120	10	8 GE POE + 2 GE SFP HUB
8	PoE HUB	AW-GET-180A-250	5	16 GE POE + 2 GE SFP HUB
9	SFP モジュール	SFP-1000-SM13-10	28	Gigabit Mini GBIC Single Mode 1310nm 10KM, LC
10	PC	HP EliteDesk 800 G5 SFF	1	Win10Pro/Core i7-9700/8GB SDRAM/500GB SATA
11	モニタ	HP P244	1	HP 23.8 インチワイド IPS モニタ
12	無停電電源装置	BN100T	1	運転方式ラインインタラクティブ方式/筐体据置型/最大出力容量(W)900W/最大出力容量(VA)1000VA
13	監視カメラ (管理棟)	CC9381-HV	9	パノラマカメラ(5MP, H. 265, 1.45mm, 15M IR, SNV, WDR Pro)
14	監視カメラ (管理棟)	FE9380-HV	2	全方位カメラ(5MP, H. 265, 1.16mm, 10M IR, SNV, WDR Pro)
15	PC ※モニタ含 (管理棟)	HP EliteDesk 800 G5 SF/CT	1	Win10Home/Core i5-9500/8GB SDRAM/500GB SATA HP 27 インチワイド IPS モニターP27
16	監視カメラ (屋外)	SD9374-EHL	2	PTZ カメラ(4MP, H. 265, 6~216mm (36x), 250M IR, WDR Pro) ※専用キャビネット (AT-CAS-001) とその構成部品を含む ※メディアコンバータ (MSG-H2696S-001) を含む
17	録画装置 (NVR)	ND9441	1	16ch 録画用、4 SATA

別記2「協力事項」

受注者が保守業務を円滑に遂行するために、発注者は自己の費用で以下の項目を実施するものとする。

- (1) 発注者は受注者にシステムの現状を連絡し、受注者による障害の診断に協力し、受注者の従業員の指示に従って保守対象物件のテストや診断を行うこと。
- (2) 保守業務の提供にあたっては、発注者は受注者またはその再委託業者の従業員がその構内に支障なく入館できるようにし、保守業務が提供されている間は現場にて立ち会うこと。
- (3) 受注者またはその再委託業者の従業員が要求する電力、照明、消耗品及びその他の便宜（電話等の使用を含む。）を提供すること。
- (4) 受注者またはその再委託業者の従業員が保守業務を提供する場合、通信回線の使用を許可すること。
- (5) 受注者が保守業務を提供した後、業務の内容を確認し、業務レポートに署名をすること。
- (6) 保守業務を提供するために必要とされるデータのバックアップを維持すること。
- (7) 受注者の指示または仕様に従って、対象物件の使用環境を適切に維持すること。
- (8) 受注者が合理的に要求する保守業務遂行のために必要となるその他の支援業務を提供すること。

別記3 「保守対象外事項」

保守対象物品に生じた不具合であっても、以下に該当する場合は保守対象外とする。

- (1) 録画装置のハードディスク故障や交換後、すでに録画された映像の復旧対応。
- (2) 受注者が構築設置したシステムに含まれない機器、設備への保守対応。
- (3) 保守対象物品の発注者の都合による移設および撤去に関する作業や対応。
- (4) 金具、ラック、キャビネット、ケーブル類、無停電装置のバッテリー消耗、交換対応。
- (5) 発注者の使用上の誤り、不注意、分解、修理、施工等により生じた故障、損傷への対応。
- (6) 本保守業務の対象は、対象ハードウェアの標準機能とし、設置環境・施設で発注者により改造された内容に対する保守対応は対象外とする。
- (7) 使用開始後の外的要因（落下、衝撃・圧力等の負荷、液体・薬品付着、水没等）により生じた故障、損傷への対応。
- (8) 火災、天災地変（地震、台風・竜巻など風水害、落雷等）、ガス害、塩害、虫害、獣害（ネズミによるケーブル破断・障害等）、異常電圧等により生じた故障、損傷への対応。
- (9) 接続している他の機器や外部要因に起因した故障、損傷への対応。
- (10) 製品本体を除く付属品の紛失、破損、故障等への対応。

別記4「保守業務連絡先」

保守連絡先（発注者）	名 称 : 神奈川県川崎競馬組合 業務部きゅう舎管理課 住 所 : 川崎市幸区小向仲野町15番3号 電話番号 : 044-511-8449
保守連絡先（受注者）	名 称 : 住 所 : 電話番号 :